

ファースト光アクセス回線をお申し込みのお客さまへ

本書ではお申し込みいただきました光アクセスサービス「ファースト光」のサービス内容についてご説明いたします。

1. サービス提供事業者

提供事業者： 株式会社ファースト

責任者： 代表取締役 浜野 浩

所在地： 東京都江戸川区一之江8-17-7 ファーストビル 代表:03-5662-9131 FAX:03-5662-9132

2. サービス概要等

(1)ファースト光

サービスタイプ	通信速度等	サービス概要
	ファースト光Nオフィスギガ	
ファースト光Nオフィスハイスピード	上り(データ送信)最大 100Mbps 下り(データ受信)最大 200Mbps ※1	最大 1 Gbpsのアクセス区間を複数のお客さまで共用する 主に戸建て住宅向けのサービス
ファースト光Nオフィス	最大 100Mbps	
ファースト光Nマンションギガ	最大概ね 1Gbps	
ファースト光Nマンションハイスピード	上り(データ送信)最大 100Mbps 下り(データ受信)最大 200Mbps ※1	最大1Gbps※2のアクセス区間を複数のお客さまで共用する 主に集合住宅向けのサービス
ファースト光Nマンション	最大 100Mbps	

※1 インターネット(IPv6 IPoE)通信(IPv6対応WEBサイト等)を行う場合、ハイスピードタイプの最大通信速度は下り最大概ね1Gbpsとなります。

※2 LAN配線方式の場合には、最大100Mbpsとなります。

<「ファースト光Nオフィス オフィスギガ/マンションギガ」でご利用の場合>

◎IEEE802.11a/n/ac (5GHz帯)とIEEE802.11b/g/n (2.4GHz帯)に対応したホームゲートウェイ(Wi-Fiルーター)をレンタル提供します。

◎ホームゲートウェイとご利用端末間における無線の最大通信速度は、ご利用端末の通信方式(IEEE802.11acの場合は最大1.3Gbpsまで、IEEE802.11nの場合は最大450Mbpsまで等)に準拠します。

◎通信速度は、お客さま宅内に設置する弊社回線終端装置から弊社設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客さまのご利用環境や端末機器の仕様、回線の混雑状況、集合住宅の場合は当該建物の伝送方式等によって大幅に低下する場合があります。

3. 月額利用料

(1)ファースト光

サービスタイプ	単位	月額利用料(1契約者回線ごと)
ファースト光Nオフィス	1契約者回線ごと	¥5,380
ファースト光Nオフィスハイスピード	1契約者回線ごと	¥5,380
ファースト光Nオフィスギガ	1契約者回線ごと	¥5,560
ファースト光Nマンション	1契約者回線ごと	¥4,170
ファースト光Nマンションハイスピード	1契約者回線ごと	¥4,170
ファースト光Nマンションギガ	1契約者回線ごと	¥4,350

(2)ファースト光N従量課金

サービスタイプ	月額利用料		
	基本料金 (1契約者回線ごと)	従量部分の通信料 (1契約者回線ごと、当月1ヵ月間の利用量に基づき計算)	上限料金
ファースト光N従量課金	3,500円	30円/100MB ※100MB未満の利用量は切り上げ	基本料金 + 利用量に応じた通信料 3,000円

*表示金額は税込金額の記載がある場合を除き、全て税抜です。

- ◎通信料はご契約回線ごとに毎月、上り(データ送信)・下り(データ受信)の通信を弊社が計測した利用量に基づき計算し、請求させていただきます。なお、弊社が計測する利用量にはお客さまが通信される相手先に接続するために弊社が付与する情報 [PPPoE(PPP over Ethernet)通信の確立・維持に必要な情報およびPPPoE通信に必要な網内の宛先情報等] は含まれません。
- ◎通信料における小数点以下の端数については、最終の従量区間で調整し「ファースト光N従量課金」は30円/100MBを課金いたします。(上限は3000円/10000MBになります。)
- ◎上記ご利用料金のほか、プロバイダとの契約により発生する月額利用料等はお客さま負担となります。
- ◎「ファースト光N従量課金」では「光電話オフィス」「光電話オフィスセット」はご利用できません。
- ◎その他「ファースト光」で提供中のアプリケーションサービスはご利用可能ですが、ご利用には別途ご契約が必要です。ご利用に伴い利用量計測の対象となる通信が発生する場合は「ファースト光N従量課金」の利用量として加算します。
- ◎「リモートサポートサービス」および「ファースト光・あずけ〜る」の通信は課金対象となります。

4. 契約手数料

	単位	月額料金
ファースト光新規契約料	1契約者回線ごと	¥1,000
ファースト光転用契約料	1契約者回線ごと	¥2,000
ファースト光事業者変更契約料	1契約者回線ごと	¥2,000

5. 工事費

		無派遣工事	派遣工事
新規開通工事費	ファースト光Nオフィス	¥3,000	¥20,000
	ファースト光Nオフィスハイスピード		
	ファースト光Nオフィスギガ		
	ファースト光N従量課金		
	ファースト光N電話ライン		
	ファースト光N電話ラインセット		
新規開通工事費	ファースト光Nマンション	¥3,000	¥17,000
	ファースト光Nマンションハイスピード		
	ファースト光Nマンションギガ		
品目変更工事費	オフィス・オフィスハイスピード・ギガ・従量課金・ライン・ラインセット間の変更	¥3,000	¥10,000
	マンション→オフィス(ハイスピード)・ギガ・従量課金	—	¥19,000
	オフィス(ハイスピード)・ギガ・従量課金→マンション		
	マンション(VDSL→光配線)	¥2,000	¥7,600
	光電話ライン・ラインセットからの変更		

		無派遣工事	派遣工事	
移転工事費	ファースト光Nオフィス	¥3,000	¥20,000	
	ファースト光Nオフィスハイスピード			
	ファースト光Nオフィスギガ			
	ファースト光N従量課金			
	ファースト光N電話ライン			
	ファースト光N電話ラインセット			
	ファースト光Nマンション	¥3,000	¥20,000	
	ファースト光Nマンションハイスピード			
	ファースト光Nマンションギガ			
新規開通及び 光電話工事費パック (新規契約料を含む) (同番移行及びアダプ ター工事費、その他一 部付加サービスの追 加は別途料金がかか ります)	戸建て	光電話または光電話 セット	—	¥27,000
		光電話オフィスまた は光電話オフィス セット	—	¥29,000
	集合住宅	光電話または光電話 セット	—	¥26,000
		光電話オフィスまた は光電話オフィス セット	—	¥28,000

6. 利用料お支払いに関する注意事項

利用料のお支払い方法、請求内容等についてはお客さまのご契約内容により異なります。

	請求方法	
	(1)プロバイダ利用料が株式会社ファーストからの請求の場合	(2)プロバイダ利用料とファースト光利用料を別々にご請求の場合
プロバイダサービス利用料		ご契約のプロバイダからのご請求※2
NTT東日本利用料 ・ファースト光利用料 ・ファースト光アプリケーションサービス利用料	プロバイダ利用料を含め 株式会社ファーストからのご請求※1	株式会社ファーストからのご請求※1

※1 株式会社ファーストからのご請求に関するお支払い方法は、口座振替・振込のいずれかの方法となります。

(請求書を発行する場合には100円がかかります。WEB明細は無料です。口座振替をご希望の場合、書類に不備がある場合には登録するまでの期間振込になります。振込手数料はお客様でご負担ください。)

※2 プロバイダからのご請求に関するお支払い方法は、ご契約のプロバイダにご確認ください。

7. ご利用上の注意

【「ファースト光Nオフィス オフィスギガ/マンションギガのご利用にかかわる注意事項】

◎本サービスは、インターネット(IPv6 IPoE)通信に必要な機能をご提供いたします。その他のサービスタイプをお申し込み(移転・タイプ変更を含む)のお客さまには「ファースト光・v6オプション(月額利用料無料)」をご提供いたします(ご利用されないこともお選びいただけます)。

【「ファースト光N従量課金」のご利用にかかわる注意事項】

◎本サービスでは、PPPoEを利用して通信を行う場合「ナンバー通知機能」が「通知」の設定であることが必要となります。「非通知」の設定である場合、PPPoEを利用した通信はできません。

◎本サービスで利用量計測の対象となる通信および利用量計測の対象外となる通信は以下となります。なお、お客さまが直接操作されない場合でも利用量が発生する通信(OSの自動アップデートにより発生するインターネット通信等)があります。他事業者が提供するサービスについても同様です。

(利用量計測の対象となる通信)

- ・インターネットブラウザでのWEBの閲覧、電子メールの送受信等インターネットを利用した際に発生する通信
- ・セキュリティ対策ソフトのアップデート等インストールしたソフトウェアが独自に行うインターネット通信
- ・ネットワーク対応のゲーム機、TV等インターネット接続機能を持つ機器が行うインターネット通信
- ・ルータ等、ご利用の端末機器のファームウェアバージョンアップに伴うインターネット通信
- ・OSのアップデートにより発生するインターネット通信
- ・その他、下記利用量計測の対象外となる通信を除く通信

(利用量計測の対象外となる通信)

- ・「ファースト光電話」利用時の通話、通信
- ・「ファースト光・テレビ」を利用した際に発生する通信
- ・ご家庭内のLAN利用等に伴い発生するインターネットを介さない機器間(パソコン同士等)の通信

◎本サービスの料金計算期間は毎月1日から末日までです。計算期間の途中で契約、または契約解除のお申し込みは、基本料について該当する利用期間の日割計算額、通信料について該当する利用期間内の利用量に基づく計算額の全額をお支払いいただきます。

◎ご契約解除等をご希望の際は「お申し込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ」までご連絡ください。

初期契約解除に関するご案内

本書面では初期契約解除に関する内容についてご説明いたします。

法人名義の契約は
対象外です

■対象サービス

「ファースト光」

■対象となる契約

個人名義のお客さまにおける対象サービスの新規契約または対象サービス間でのタイプ変更契約（移転時を含む）

■概要

- （1）お客さまが「開通のご案内」または「ご利用内容変更のご案内」を受領した日から8日以内に、弊社へ契約解除をお申し込みいただくことで、対象サービスの初期契約解除を実施できます。
- （2）初期契約解除の場合、解約金等は請求いたしません。（既に解約金をお支払いいただいた場合は、解約金等を返金します）
- （3）タイプ変更のご注文を初期契約解除される場合は、原則変更前のタイプへお戻しますが、お客さまのご利用環境等によっては変更前のタイプへ戻すことができない場合があります。

■お客さまにお支払いいただく費用等について

契約解除までにご利用いただいた料金および、同時に契約解除となるアプリケーションサービス等の利用料金（通話料含む）および工事費等が発生した場合はお支払いいただきます。

なお、対象サービスの契約料および工事費等、対象サービスの提供に通常要する費用が発生した場合は、以下の請求上限金額の範囲で請求いたします。既に、請求上限金額を超えた金額をお支払いいただいた場合は、上限金額との差額を返金します。

請求上限金額が適用される費用	請求上限金額
契約料	3,000円
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	25,000円
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	23,000円
派遣を伴わない工事費	2,000円
土休日工事費	3,000円
夜間・深夜の割増料金	10,200円

※配線経路構築工事、時刻指定工事、LAN配線工事、アプリケーションサービス工事等、対象サービスの提供に通常要さない工事の費用は、請求上限金額の対象外です。

■お申し込み方法等について

初期契約解除を希望される場合は以下の「初期契約解除のお問い合わせ・ご連絡先」へお電話いただくか、初期契約解除のお申し込み書面を送付いただくことでお申し込みが可能です。書面送付の場合、お客さまご自身で初期契約解除のお申し込みを作成し、お申し込みいただく場合は以下の項目をご記入ください。

- （1）初期契約解除を希望する旨
- （2）「開通のご案内」または「ご利用内容変更のご案内」に記載されている「ご契約者名」「ご利用場所住所」「お客さまID」
- （3）お客さまのご連絡先
- （4）お申し込みいただいたサービス名
- （5）本書面の受領年月日
- （6）初期契約解除申告日

個人情報情報は弊社が定めるプライバシーポリシーに基づき適正にお取り扱いいたします（ ）

■その他留意事項

- （1）弊社または弊社販売代理店等が初期契約解除に関する事項について、事実と異なる虚偽の説明をしたことにより、お客さまが初期契約解除を実施できなかった場合、弊社から再度送付する書面を受領した日から8日間は初期契約解除を行うことができます。
- （2）初期契約解除時において対象サービスに付随するアプリケーションサービス等は自動的に契約解除となります。対象サービスに付随しないサービスおよび他事業者等が提供するサービスは自動的に契約解除とならないため、別途契約解除のお申し込みが必要です。
- （3）他事業者が提供するサービスの初期契約解除をご希望される場合は、当該事業者へご連絡ください。
- （4）他事業者のサービスを再度ご利用される場合の工事内容や契約内容等は、当該事業者へお問い合わせください。

初期契約解除のお問い合わせ・ご連絡先

お電話でのお問い合わせ・ご連絡先	0120-342-883（フリーダイヤル） * 営業時間：9:00～18:00 （土日祝日・夏季休暇・年末年始12月29日～1月3日を除きます。）
初期契約解除の通知書面送付先	〒132-0024 東京都江戸川区一之江8-17-7 ファーストビル 株式会社ファースト 初期契約解除受付センター行